

ウイルス肝炎医療費給付制度の

# 助成対象が変わります



へばとくとリバちゃんは、信州大学医学部附属病院肝疾患診療相談センターのマスコットキャラクターです。

## ▼ここが変わります。

入院時食事療養費標準負担額、入院時生活療養費標準負担額を助成対象外とします。

現行のウイルス肝炎医療費給付制度は、入院時食事（生活）療養費標準負担額を助成対象としておりますが、平成30年4月1日分からこれを助成対象外にすることといたしました。

受給者の皆様方には、新たな御負担が生じることとなりますが、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

## ▼いつから

平成30年4月1日から助成対象外とします。

## ▼見直しの背景

社会保障制度改革の一環で行われた難病制度の見直しにおいて、他の公費負担制度と同様に、入院時の標準的な食事療養及び生活療養に係る負担は患者負担とするとされたこと等を考慮し、今後もウイルス肝炎医療費給付制度を維持するために、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額を、当該給付制度の助成対象から除外することとしました。

## ▼問合せ先

御不明な点等ありましたら、最寄りの保健福祉事務所又は以下まで御連絡ください。  
保健福祉事務所の連絡先は、裏面を参照願います。

長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 感染症対策係

代表 026-232-0111（内線2639）

直通 026-235-7148

電子メール hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州

（平成29年3月）

▼一生に一度、一日でも早く

# 肝炎ウイルス検査を受けましょう！

▼特に以下に該当する方は、早めに検査を受けましょう。

- ・これまでに、肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- ・ご家族に、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスに感染している方、肝がんの患者さんがいる方
- ・健康診断の血液検査で肝機能の異常を指摘されたが、まだ、医療機関を受診していない方
- ・母子肝炎予防策が実施されていなかった1985年(昭和60年)以前に生まれた方
- ・輸血や大きな手術を受けたことがある方
- ・入墨を入れたり、医療機関以外でピアスの穴をあけたことがある方



▼検査は採血検査で、1～2週間で結果がわかります。

▼県内の保健福祉事務所（長野市は市保健所）で、無料で検査を受けられます。原則予約制ですので、事前にお問い合わせの上、お出かけください。

検査・相談窓口	電話番号
佐久保健福祉事務所	0267-63-3163
上田保健福祉事務所	0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	0266-57-2926
伊那保健福祉事務所	0265-76-6836
飯田保健福祉事務所	0265-53-0443
木曾保健福祉事務所	0264-25-2232

検査・相談窓口	電話番号
松本保健福祉事務所	0263-40-1939
大町保健福祉事務所	0261-23-6526
長野保健福祉事務所	026-225-9045
北信保健福祉事務所	0269-62-6311
長野市保健所	026-226-9960

▼信州大学医学部附属病院

## 肝疾患診療相談センターのご紹介

- B型肝炎・C型肝炎の治療に関する不安や生活上の心配事、医療機関等からの医学的・専門的な相談など、肝炎治療に関する相談なら、何でも受け付けています。
- 知識と経験が豊富な肝臓専門医及び看護師等が対応しますので、お気軽に御相談ください。
- 相談は、電話・FAX・電子メールで受け付けています。

相談受付	月～金曜日の午後2時から5時
☎・ファクシミリ	0263-37-2922
電子メール	liver_ce@shinshu-u.ac.jp

